

令和4年度革新的自殺研究推進プログラム委託研究公募におきまして、よくある質問を以下のとおり掲載いたしますので、ご参照ください。

1. 若手研究者枠について

Q：若手研究枠は、研究分担者も若手の必要がありますか。

A：研究分担者が若手の必要はありません。研究代表者が若手であれば、分担研究者の方が若手であるかどうかにかかわらず、応募いただけます。

2. 公募申請書（研究計画書）について

Q：公募申請書（研究計画書）に図や表を記載しても問題ありませんか。

A：適宜、図や表を用いて作成してください。